

須賀川労働基準協会 通信 (28年5月)

協会の HP : <http://www.srkkyo.sakura.ne.jp> もご覧ください

桜の季節は足早に去って、牡丹の5月を迎えました。桜の開花は例年より5日ほど早かったと思いますが、牡丹はどうでしょうか。11日に牡丹園で園遊会が開催されるようですが、盛りを過ぎていなければいいのですが・・・。

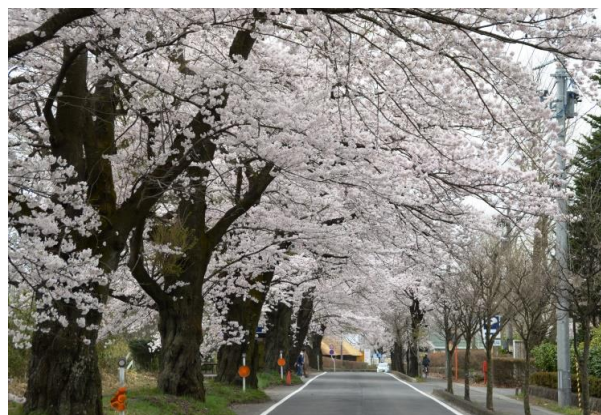
この通信作成時点は5月連休前ですが、今年のゴールデンウィークは2日と6日を何とかすれば、長い連休になります。「長い休みはいいけど、その後がね」という声が聞こえそうです。協会の仕事も連休明けの5月には総会があり、教育講習等も本格的に始まります。仕事と休みをバランスよく管理して、納得いく仕事をしたいと思っています。

【28年度総会のご案内】

4月20日の「理事会」で今年度の総会の日程、提出議案等の承認をいただきました。今年度の総会の議案は「事業報告」「決算報告」「理事の選任」「事務組合報告承認」であります。

同封にて総会関係資料をお送りしておりますので、ご確認いただき是非ご参加をお願いいたします。

総会開催日時 : 平成28年5月20日(金) 午後3時30分
開催場所 : ベル・クイーンズ (須賀川市岩作)



岩瀬農業高校前の桜

【理事会の報告】

「公益法人」として、年度の切り替わる3月と4月にはさまざまな手続きが要求されています。

3月末に監督官庁である福島県に対して、28年度の活動計画及び予算を報告しなければなりません。予算については理事会が決議機関となっておりますので、3月上旬に理事会を開催し、予算案を承認していただかなければなりません。

また、最も重要な議決機関である総会で審議する前年度の事業実績・決算報告は理事会の事前承認が必要ですので、4月中旬に改めて理事会の開催となりました。理事の皆さんにはご負担をかけております。

事業実績・決算については総会で報告いたしますので、省略しますが、予算については総会での審議はありませんので、この通信では3月の理事会で審議された事業計画・予算の概略を報告いたします。

<28年度活動計画>

基本的には例年通りの活動を実施する。下記の事業に区分された内容で実施する。

公益事業1として「安全衛生法関係法令の啓蒙・伝達・活動」:安全大会、各種説明会、広報活動

公益事業2として「労務管理、労働安全衛生法に関する講習並びに研修」:技能講習、特別教育

収益事業として「労務管理、労働安全衛生法関連の図書・設備・用品等の紹介斡旋」

その他事業として「労働保険事務業務」「会員交流や福利厚生に資する活動」

<28年度予算>

・全体の予算

経常収益 25,091,500円 経常費用 25,075,937円 当期経常増減額 15,563円

・公益事業

経常収益 14,190,000円 経常費用 16,445,932円 当期経常増減額 △2,255,932円

・収益事業

経常収益 6,130,500円 経常費用 3,837,268円 当期経常増減額 2,293,232円

・法人会計

経常収益 4,771,000円 経常費用 4,792,737円 当期経常増減額 △21,737円

最も重要なポイントに絞ってコメントします。

「公益事業」は全事業の50%以上を占めていること、かつ事業として黒字の計上はできません。この2つの条件をクリアし、協会全体は黒字を維持するという予算を計上しました。

【協会の最近の活動報告】

「福島労働局 島浦幸夫局長 着任のご挨拶」 4月13日

福島県における労働行政のトップである労働局長が交代され、島浦幸夫局長が本省から着任されました。県内の監督署・職業安定所に着任のご挨拶に回られる中で、須賀川労働基準協会にもご挨拶をいただきました。

西川副会長に同席していただき話を伺いました。新局長からは労働行政には事業場の協力は不可欠なので、できるだけ事業場に足を運び、局と事業場の連携を図りたいとの話がありました。

「平成27年度 事業及び会計監査」 4月13日

薄井充良監事と鈴木繁一監事のお二人に27年度の事業並びに決算について、監査を受けました。新法人制度では監査業務に重きを置き、会計監査だけではなく、業務遂行状況も監査を受けております。お二人は定例の理事会へも出席をいただいております。業務実績についても十分に把握をしていただいております。業務報告書、決算報告書、帳簿、通帳等の確認をお願いし、問題なく監査は終了いたしました。

「理事会」 4月20日

1ページで紹介いたしましたが、総会を前に理事会を開催しました。総会で審議される議案の承認及び開催日時・開催場所等を決定いたしました。

「新入社員研修会」開催 4月12日

新入社員の研修会を開催しました。残念ながら受講者は7名と少なかったのですが、少ない人数でなければできないようなアットホームな研修会となるよう心がけました。高卒の若い皆さんの初々しい姿に講師の立場を離れても、『がんばれよ！』といたい気持ちでした。

【協会の今後の教育計画】

- ① 「職長教育(製造系)」 5月12,13日 (LIXIL総合技術研修センター)
職場の管理者として必要な管理能力を、安全管理の視点から身に着ける研修です。
- ② 「玉掛け技能講習」 5月26,27,29日 (須賀川産業会館、三瓶重機)
重量物の荷運び作業では最も基本的な資格です。
- ③ 「足場組立等特別教育」 6月4日(土) (須賀川市民温泉)
27年から足場組立・解体に関わる作業者に必須の教育として定められました。
- ④ 「安全管理者選任時講習」 6月15,16日 (LIXIL総合技術研修センター)
安全管理者を選任するとき、この講習を受けていないと選任できません。
- ⑤ 「床上操作式クレーン技能講習」 6月23,24,26日 (実技:ヒロセ(株))
クレーンにも種類がありますが、この講習は「床上で操作するクレーン」を対象としています。

【協会の今後の活動】

安全標語募集中(4月6日に案内し、5月20日まで募集)

詳細はホームページをご覧ください。

安全週間実施説明会(6月10日(金)LIXIL総合技術センター)

全国安全週間の実施に向けたアドバイスと講演。

同封の案内書をご覧ください。

「全国安全週間」(7月1日～7日)

今年は89回目です。



3月の玉掛け技能講習